

## 22年度地方局予算の概要

### 【TOYOものづくり産業支援事業 3,050千円(21~23年度)】

東予管内の産業支援機関の連携を軸として、若年労働者の地場産業への確保・定着化を図るほか、市場化が進んでいない新製品や新技術について課題解決方法等のフォローを行うとともに、マーケティングやデザインに関する連続講座を開催することにより、新規ビジネスの展開を促し、ものづくり産業の発展を支援する。

- 1 TOYO産業ネットワーク(T-NET)の構築  
東予地方局管内の産業支援機関や市町との情報交換・意見調整等の場
- 2 ものづくり産業の理解促進(産業支援機関に委託)  
小中学生を対象に見学受入企業のリストの提供やものづくり体験プログラムの開発・実証
- 3 市場化のフォローアップ(産業支援機関に委託)  
市場化が進んでいない新製品や新技術を有する企業をT-NETで公募し支援
- 4 TOYO売れるものづくり塾の開催〔新規〕(産業支援機関に委託)  
マーケティングやデザインについて体系的に学ぶ連続講座を開催



### 【新しい東予農業支援事業 3,800千円(21~23年度)】

21年6月の農地法改正により、JA自らが農地の貸借により農業経営が可能となる等、より主体的に農地集約・再配分に取り組めることになったため、農業情報の収集、企業への情報発信機能を充実させるとともに、兼業農家、企業従業員等の多様な担い手を育成・支援するアグリサポートセンターの設置をJAと協働でモデル的に実施し、地域農業の活性化、企業の農業参入の一層の促進を図り、企業、JA、農家が有機的に連携した東予型農業の確立を目指す。

- 1 東予農業緊急サポートモデル事業の実施〔新規〕  
モデルJAがアグリサポートセンターを設置し、県はセンターの設置・運営支援を行うとともに、当該JAに人材育成研修、担い手バンクの開設、遊休農地と人材情報のマッチングを委託
- 2 企業の農業参入促進  
企業の円滑な農業参入を促進するための支援内容・PR方法等について検討。また、農地情報の提供や営農計画等のセミナーのほか、企業と農村の意見交換等を実施



### 【東予の地産地消サポート事業 1,763千円(21~23年度)】

局のマッチング担当職員等が地産地消運動を地元企業等にPRするとともに、産直市の活性化の促進や、企業との連携による小学生料理コンテスト等の実施、加工品等消費拡大交流会の開催など、生産者、教育関係者、消費者、商工業者が一体となった東予独自の地産地消活動に取り組む。

- 1 連携会議の開催(全体会、JA産直市部会)  
関係機関(行政、農商工、学校給食会)による協議・意見交換
- 2 地元企業での地産地消の推進  
企業食堂、学校給食等への農林水産物の利用促進等  
企業との共催による「小学生料理コンクール」及び地元農林水産物を使った料理教室を開催〔新規〕
- 3 東予の特産品等交流会の開催〔新規〕  
地元ホテル等で東予が主産地の果物・野菜を使った加工品等の消費拡大交流会を実施



### 【「山村集落ふるさとの森」整備促進モデル事業 300千円(21~23年度)】

森林所有者自らが森林の保全や整備に積極的に取り組む意欲のある地域において、モデル的に「山村集落ふるさとの森」の活用計画の策定を支援することにより、森林所有者の自立による森林の整備と山村の活性化を促進する。

- 1 「山村集落ふるさとの森」の普及啓発  
森林活用計画の策定支援やモデル地区案内板の設置など
- 2 活用計画策定団体への管理費や木材搬出費等の助成  
地域創造推進事業費(新ふるさとづくり総合支援事業費補助金)で対応  
(県1/2・市町1/2)



【新しい森林経営方策導入推進モデル事業 540千円(21~22年度)】

木材生産量が低レベルにとどまっている東予地域で、所有と経営を分離する経営信託方式をモデル的に導入し、安定的な木材生産(間伐)による森林整備の推進を図る。

- 1 森林経営信託推進委員会の開催  
関係機関による委員会を組織し、森林の経営信託モデルの方法等を協議
- 2 調査等の実施(森林組合に委託)  
モデル森林経営計画(案)・信託契約書(案)作成、導入候補地選定



【自然環境保全活動モデル事業 505千円(21~22年度)】

四国有数の工業地帯である東予地域においては、地域の自然環境を守ることが重要な課題であるが、保全に取り組むことができる人材や団体が不足しているため、モデル的に団体等を育成することにより、自然環境保全活動の機運を盛り上げ、管内全域に普及させる。

- 1 重点地区の選定(2地区)
- 2 重点地区において実施する事業  
自然環境保全教室、調査・検討結果報告会の開催、東予自然保護友の会(ネイチャーメイト)の支援



【子どもを守る医療応援事業 1,610千円(21~23年度)】

軽症患者や共働き世帯の時間外受診の増加等により医療現場の負担が増大し、管内の小児救急医療は危機的状況にあることから、子育て世帯を中心に医療資源を守る必要性を啓発するとともに、医療情報を提供することで育児不安からくる救急受診を抑制して小児救急医療体制を維持し、安心して子育てのできる地域づくりを進める。

- 1 啓発用パンフレットの作成・配布  
乳幼児の家庭内事故を対象とした外科系のパンフレットを作成・配布
- 2 子育て世帯への医療情報のメール配信等
- 3 「KID'sメディカルセミナー」の開催  
子育て支援教室へ小児科医等を派遣し、小児救急医療に関する説明会を実施
- 4 子どもを守る医療応援シンポジウムの開催〔新規〕



【「げんき満点」食育実践事業 961千円(21~23年度)】

核家族世帯の割合の多さや工業従事者の多さ等を背景に、家庭での養育力低下や子育て援助者の減少が大きな課題となっている。このため、地産地消の取組みとも連携して企業や各種団体等と協働で、栄養バランスのとれたメニュー開発や養育者への普及啓発を行うなど、子どもの心身の健康づくりに取り組む。

- 1 食育ネットワーク会議の開催  
食育応援隊による食育ネットワーク会議を開催し、食育応援実践活動の企画・評価を実施
- 2 食育応援隊実践活動〔新規〕  
食育実践応援メニューの開発・普及

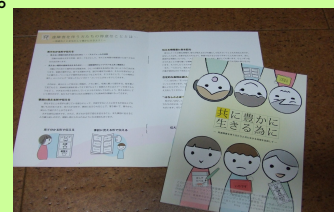
食育応援隊 ネットワークで食育推



【発達障害ネットワーク事業 1,954千円(21~23年度)】

発達障害児の支援においては、特に就学前での早期発見・成人期までの途切れない支援システムの確立が必要である。このため、発達障害者支援の取組みが進んでいる四国中央市や新居浜市を核として広域的なネットワークを確立し、東予地域における一貫した支援体制の整備を図る。

- 1 東予地域発達障害ネットワーク会議の開催
- 2 市町への相談支援事業  
支援専門スタッフの派遣及び従事者・家族に対する支援研修
- 3 支援機関のスキルアップ研修会の開催(NPO法人に委託)
- 4 一般住民等への普及啓発
- 5 支援モデル事業実施[地域創造推進事業費(新ふるさとづくり補助金)]



【東予ニューツーリズム推進事業 2,543千円（21～22年度）】

東予の地域資源を活かしたニューツーリズム（新たな体験型・学習型の観光スタイル）導入の具体策として、地域資源を効果的に売り込むためのモデルツアーの実施や高速道路のサービスエリア等でのPR、旅行代理店への売り込み等により、商品化に結びつけるとともに、今後の推進体制を構築し、東予地域の観光振興を図る。

- 1 東予ニューツーリズム推進連絡会議の開催
- 2 モニターツアー実施〔新規〕
- 3 高速道路サービスエリア等でのPR〔新規〕
- 4 モデルツアーコースの売り込みとPR



【地域と企業との連携による災害に強いまちづくり事業 1,336千円（21～22年度）】

数多くの企業が集積している東予地域において、地域と企業が連携した「共助」による防災体制の確立を図るため、モデル地域を選定して、地域と企業との実践的な連携ネットワークづくりを支援し、その成果をもとに、共助による地域防災への取組みを管内全域に波及させる。

- 1 地域と企業との連携ネットワーク構築支援（モデル事業）  
連携ネットワーク構築検討会において、合同防災訓練やモデル事業成果報告会等を実施
- 2 地域と企業との連携ネットワーク構築支援テキストの作成



【道路美化推進モデル事業 2,000千円（22年度～）】〔新規〕

東予地域の中央分離帯面積は県下の約7割を占め、毎年の除草対策が課題である。そこで年間を通じた道路環境美化の推進及び除草等の維持管理経費の縮減を目的に、除草対策として地方局職員により地被植物を植栽する。さらに、植栽後の維持管理経費等を検証し、一般道路部への普及も検討する。

事業実施予定箇所（主）壬生川新居浜野田線（西条市樋之口）  
L=200m、W=5.0m、A=1,000m<sup>2</sup>

実施内容

地被植物（コグマザサ）を購入し、地方局職員が植栽。また、植栽後の維持管理経費等を検証し、一般道路部への導入も検討



樹木のない箇所へ  
コグマザサ等の地  
被植物を植栽

